

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 博仁会 山道医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市桜馬場2丁目333-1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 元年 7月21日

(4) 設立登記年月日 平成 元年 7月27日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	山道 雅博	山道医院 管理者
理事	山道 博敏	
"	山道 恵子	
"	山道 範子	
"	山道 裕子	
監事	大力 昭子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

法人名 医療法人社団 博仁会 山道医院

※医療法人整理番号

所在地 大村市桜馬場2丁目333-1

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	81,599	I 流 動 負 債	4,050
II 固 定 資 産	145,092	II 固 定 負 債	70,057
1 有 形 固 定 資 産	120,264	負 債 合 計	74,107
2 無 形 固 定 資 産	157	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	24,671	科 目	金 額
		I 資 本 金	
		II 資 本 剰 余 金	10,000
		III 利 益 剰 余 金	142,584
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	152,584
資 産 合 計	226,691	負 債 ・ 純 資 産 合 計	226,691

様式4-2

法人名 医療法人社団 博仁会 山道医院

※医療法人整理番号

所在地 大村市桜馬場2丁目333-1

損 益 計 算 書
(自令和3年7月1日至令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	170,606
2 事業費用	168,721
本来業務事業利益	1,885
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,885
II 事業外収益	7,381
III 事業外費用	87
経常利益	9,179
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	9,179
法人税等	72
当期純利益	9,107

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 博仁会 山道医院

※医療法人整理番号

所在地 大村市桜馬場2丁目333-1

財 産 目 録
(令和 4 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	226,691 千円
2. 負 債 額	74,107 千円
3. 純 資 産 額	152,584 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	81,599
B 固 定 資 産	145,092
C 資 産 合 計 (A+B)	226,691
D 負 債 合 計	74,107
E 純 資 産 (C-D)	152,584

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
 建 物 法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

監事監査報告書

医療法人社団 博仁会 山道医院
理事長 山道 雅博 殿

私 大力昭子 は、医療法人社団 博仁会 山道医院の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月24日
医療法人社団 博仁会 山道医院
監事 大力 昭子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。